

発行所

株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区備後町2-4-6 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

確定申告の電話相談

Q : 確定申告の電話相談が、アウトソーシングされるって聞きましたが、本当ですか？

A : 平成19年度から確定申告期における電話相談は、公募により行うこととされました。

【解説】

電話相談や無料税務相談は、これまで、国税局と各地域の税理士会とが随意契約を結んで行ってきましたが、「公共調達」は原則一般競争入札」とする方針に則り、平成19年度から「確定申告期における電話相談の集中化」を公募により、また、平成20年からは「相談会場における無料相談」を公募により行うこととされました。

電話相談や税務無料相談は、税理士法52条(税理士業務の制限)とのからみがあって、日本税理士会連合会と慎重に協議が行なわれてきましたが、確定申告期という限定された時期に多数の税理士を確保できる組織は限定され、競争性が低いことなどから、公募に踏み切ったようです。

こうした取り組みは、平成18年から行われており、「記帳指導」と「年金受給者への説明会」については、すでに公募による一般競争入札がなされています。

なお、今回の公募については、国税庁のホームページで行われ、「確定申告期の電話相談の集中化」に関する仕様書や応募方法等は、各国税局の調達情報に掲載されることになっています。

